

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

① 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 こどもの心と体を育む遊びの保障を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

幸せて健やかなこども時代を過ごすためには、遊びは必要不可欠なものです。今日のこどもたちは、遊びに必要な3つの間が失われていると言われています。少子化で遊ぶ仲間が減り、塾や習い事により遊ぶ時間が減っています。また、都市化や住環境の変化で身近なところで安心して遊べる場所が減っている上、近くに公園があっても近隣に配慮し、ボール遊び禁止など屋外で気軽に遊べる空間も少なくなっています。この仲間、時間、空間の「三間」の減少に加え、地球温暖化による気温の上昇、そして急速に変化するデジタル環境が、こどもたちにとって自由で制約のない遊びの機会を奪っています。

国連の「児童の権利に関する条約(いわゆる子どもの権利条約)」第31条は、すべてのこどもへの休んだり、遊んだり、文化・芸術に参加する権利の保障を明記しています。国のこども大綱にも、「遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点である。」また、「地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。地域や成育環境によって格差が生じないように配慮する。」と示しています。遊びに没頭し、感覚を使い、自らの遊びを充実発展させていくことは、認知スキル、創造力、好奇心、自尊心や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力、多様な動きを身に付けることにつながります。このように、こどもの健康、学習、発達を支える上で遊びは、きわめて重要な役割を果たしています。

「三間」が失われている今、小平市として、こどもの遊びをどのように保障していくのか、以下質問します。

- 市として、こどもにとって遊びは、どのような役割を果たしていると考えていますか。
- 小平市第四次長期総合計画には、「子どもを中心に位置づけ、子どもの健やかな成長を支援します」とあります。そのためにも、こどもが自由な発想で遊べる場を保障することが必要と考えますが、見解を伺います。
- こども大綱でも示されているように、地域資源を生かした遊びの機会を意図的・計画的に創出することが必要と考えます。そのためにもプレーリーダーを配置した常設のプレーパークが必要と考えますが、見解を伺います。
- 昭島市では、学校プレーパークを設置している小学校があります。安全な遊びの場としても最適であると考えますが、見解を伺います。
- 現在、小平市で策定が進んでいる「(仮称)小平市こども条例」には、こどもの権利として、遊びを保障し、位置付けていくことが必要と考えます。見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2026年8月31日 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

26	25	24	23